

「令和7年 京丹波町スポーツ賞」表彰推薦要項

1 趣 旨

京丹波町の体育・スポーツの普及振興及び競技力の向上に資するため、体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献した者及び団体、並びにスポーツに関し優秀な成績をおさめた者及び団体を表彰する。

2 表彰の区分及び推薦の基準

表彰の区分及び被表彰者・団体に係る推薦の基準は、次のとおりとする。ただし、過去において同一の理由により功労賞の表彰を受けたものは除く。

表彰の種類	表彰の基準（いずれか一つに該当すること）
功 労 賞	次の各号に該当する者及び団体。 ①概ね15年以上にわたって優秀な選手の育成に努めその功績大なるもの。 ②概ね15年以上にわたって体育・スポーツの普及、振興及び発展に顕著な功績をおさめたもの。 ③概ね15年以上にわたって、競技審判・競技運営等の分野において役員として貢献し、功績のあったもの。 ④体育・スポーツの振興に係わる学術研究等に功績のあったもの。
優 秀 賞	次の各号に該当する者及び団体。 ① 令和7年（令和7年1月1日から令和7年12月31日までの期間をいう。以下同じ。）に開催された権威ある全国競技会、近畿競技会及び京都府競技会において、上位の成績をおさめたもの。 ② 令和7年において優れた技術並びに技量をもち、全国又は府内で優秀な成績をおさめたもの。 ※ 全国大会＝入賞以上、近畿大会＝準優勝以上、京都府大会＝優勝（種目、競技人口等によって一概に当てはまるものではありませんので、表彰に値すると思われるものがあれば、ご推薦願います。）
輝 き 賞	高校生以下の者又は高校生以下の者で構成される団体で、令和7年に開催された近畿競技会及び京都府競技会において、上位の成績をおさめたもの。 ※近畿大会＝入賞以上、京都府大会＝入賞以上 優秀賞に該当する成績は、優秀賞にて表彰を行う。
特 別 栄 誉 賞	前述の功労賞及び優秀賞において、特に顕著な功績や成績をおさめたもの
ス ポ ー ツ 奨 励 賞	令和7年において顕著なスポーツ活動又は活発な地域スポーツの振興を行い、他の団体や地域の模範となったもの。

4 被表彰者は、次に掲げるいずれかの者とする。

- （1）京丹波町内に在住する者
- （2）京丹波町内に所在する事業所若しくは、学校に勤務又は在学する者
- （3）京丹波町内に事務所を有する団体若しくはこれに所属する者

5 対象期間は、令和7年1月1日から令和7年12月31日まで。

6 被表彰者・団体の推薦は、別紙様式の推薦調書により行うこと。

- 7 表彰推薦調書は、令和8年1月16日（金）までに、教育委員会に提出すること。
ただし、推薦内容が確定している場合は、速やかに推薦調書を提出すること。
- 8 被表彰者・団体は、京丹波町スポーツ賞選考委員会で選考したのち決定する。